

平成 3 0 年
第 1 回（3 月）波佐見町議会定例会

町政に対する一般質問

波佐見町議会

※なお、施政方針に対する質問については、13日に掲載予定です。

通告順位	1	通告者	11番 太田一彦 議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>(1) 本町のふるさと納税の寄附額が大幅に伸びている。平成28年度の約4,580万円から29年度は1月10日現在約4億5,500万円に増えているという事であるが、その要因・理由について問う。 また今後どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(2) これらの寄附はどのように活用するのか。</p> <p>(3) こうした経過・成果を踏まえて、今後、本町の他の業務等にどのように活かせるかを調査・研究していくべきと思うがどうか。</p> <p>2. 綱紀肅正について</p> <p>(1) 昨年12月9日、本町職員が官製談合で逮捕された。これを踏まえて、職員等にどのような注意・指導をしているのか。また、入札業者に対しての適切な付き合い方等について、どのような指導・監督を行っているか。</p> <p>(2) 過去にも、本町職員の不祥事が数回起きている。その度に「二度とこのようなことが無いように綱紀肅正を図っていく」と謝罪されたが、現実には効果が出ているとは言えない。今後どのように改めていくのか。</p> <p>(3) 町は今年2月19日付で、今回の官製談合防止法違反の罪で起訴された職員に対し、懲戒免職処分とした。それは2月15日に開かれた初公判で起訴内容を認めたためである。 一方、監督責任として、町長を減給20%（1カ月）、副町長と当時の担当課長を減給10%（同じく1カ月）と決められたが、妥当性はあるといえるのか。</p> <p>3. 施政方針について</p>		

通告順位	2	通告者	1番 城 後 光 議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. ふるさとづくり応援寄附金の活用事業について</p> <p>ふるさと納税寄附額は今年度4億5千万円を超え、昨年比10倍以上と大きな伸びを示している。この結果、例年になく規模としての歳入が見込まれ、多方面で活用されることになる。寄附者の意思に応えるためにも、町の長期的な発展に寄与する事業への活用を切に願う。</p> <p>(1) 返礼品の多くが波佐見焼を選択されていることもあり、波佐見焼の魅力発信をさらに高めるため、波佐見焼振興会・観光協会の機能拡充が急務である。DMO化を踏まえ、専門人材確保のために、観光ガイド待遇改善、職員増員等の人件費補助に活用する考えはないか。</p> <p>(2) 平成32年度までに「子育て世代包括支援センター」の設置が政府より求められている。一方で現在町内において、行政として一元的に子育て支援に応じられる窓口はない。発達障がいなど保護者の不安が高まっている分野にも、対応が可能な専門職員を配置し、様々な相談に応じられる、子ども向けワンストップ窓口を試行的に設置する考えはないか。</p> <p>2. 事業体制見直しの状況について</p> <p>先般の定例会において、今年度中の事業見直し答弁があった案件の進捗を問う。</p> <p>(1) 職員の人員体制が適正かどうかを判断し、不適切な部分は見直すとのことであった。人員体制にどんな課題があったのか。それを今後どのように見直す考えか。</p> <p>9月に町長が、また3月に副町長が任期満了を迎えるが、組織体制は盤石であるか。</p> <p>(2) 予約制乗り合いタクシーについて現状を調査し、運行を見直すとのことであった。利用者動向およびニーズにどのような課題があり、見直し後の運行体制はどう変化するか。</p> <p>3. 地方創生重点プロジェクトについて</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトとして、「これからの町を担う人材育成事業」が挙げられており、コンプラプロジェクトから「一般社団法人金富良舎」が若手有志で設立された。今年度は、波佐見高校生とともにイベント企画運営事業「18金プロジェクト」が行われており、将来を担う世代による新しいまちづくりの形を提案する役割が期待される。</p>		

<p>(1) これまでの経過を踏まえ、来年度の活動方針はどう展開する予定か。</p> <p>(2) 波佐見高校そして小中学校との連携は、コンプラプロジェクトとしてどう展開するか。</p>	
質問の相手	町 長、教 育 長

通告順位	3	通告者	2番 横山聖代議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. 離婚に伴う行政サポートについて</p> <p>今や、3組に1組が離婚すると言われている。全国母子世帯等調査によると、実際に養育費を受けている割合が16.0%にとどまっていることで、シングルマザーや子どもの貧困の要因になるとも言われている。子どもが離婚などで離れて暮らす親と定期的に会って交流する面会交流においても、夫婦間で面会交流の取り決めを行っていた割合は21.7%という結果である。また、養育費不払い問題により、子どもの進学、貧困の再生産を招き、社会の分断を防ぐために、法務省が民事執行法改正を検討し、近々国会に提出されるとのことである。もし、法制化された場合は離婚時に、法的に認められる文書を作っておくことが前提である。平成24年4月施行の改正民法に、離婚後の子の監護に関して協議で定めるべき事項として、「面会交流」と「養育費の分担」がある。その両事項を取り決めたかどうかの確認欄が離婚届に新たに設けられたが、未記入でも受理され、実行性に乏しく、離婚後、度重なる問題が発生しているため、国が動き出した。この制度が法制化される前に、本町でも取り組んでおくことが必要と考える。まちの未来でもある「子ども」を社会全体で守り、健全に育ていく視点から以下を問う。</p> <p>(1) 面会交流及び養育費の取り決めの参考様式やガイドブックを、離婚届の配布時や離婚相談があった際に手渡す考えはないか。</p> <p>(2) 離婚を考えられている夫婦に対し、相談体制の構築及び離婚前講座を実施できないか。</p> <p>2. 多様性を持った子どもの教育環境づくりについて</p> <p>発達に不安を抱えるお子さんを育てられている保護者の方々から、日々の生活や将来に対する不安、そして希望などをお聞きした時、私も一児の母として胸を締め付けられる思いだった。また、先生方の対応に違和感を覚え葛藤している中学生の生の意見や、そういう子どもたちを支える立場の先生方の話からも、今後増えるであろう、多様性を持った子どもたちの教育環境づくりにが重要と考える。</p> <p>(1) 特別支援教育の現状は。</p> <p>(2) 近隣の川棚町・佐世保市では放課後等デイサービスなどの発達障がい、もしくは発達障がいと疑われる子どもたちに対するサポート体制が整いつつあるが、本町の現状と今後の課題は。</p>		

通告順位	4	通告者	13番 藤川法男 議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. 町道整備事業計画について</p> <p>本町の町道整備事業は各自治会から、道路に関する諸問題が要望されている。しかし、事業費の予算不足により、改良工事・舗装工事など限定的であり、進捗状況も良くない。</p> <p>(1) 町道やそれに準ずる公道等の道路拡幅や町道認定などは、どのような条件が必要とされるのか。</p> <p>(2) 本町の財政状況は厳しい中、町道整備事業計画がなされているが、どのような予算編成をしているのか。また、そのような現状にあっても通学路などは早期の実現を図るべきでないか。</p> <p>2. 産業の育成・推進について</p> <p>(1) 農業の分野で駄野地区の農業競争力強化基盤整備事業が平成29年度から平成34年度まで6か年で実施されている。農地の利便性が増し、効率は良くなるが収益性はどうなるのか。</p> <p>(2) 本町の農業は、土地利用型を中心に行われているが、後継者不足である。農業の有識者の中からは、ハウス栽培や果樹・花木栽培などは少ないとの指摘がある。それらの分野で起業する意欲のある「若手の農業者」或いは「農業を学ぶ学生」を全国的に募集して、新たな方向性を見出すべきではないか。</p> <p>(3) 「陶・農」事業の中で農家民泊も推進されているが、他人が宿泊するため、諸問題がある。そこで、受入側の研修として自ら民泊を体験するツアー（お試し民泊）を計画してはどうか。</p> <p>3. 施政方針について</p>		

通告順位	5	通告者	12番 堀池主男 議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. マイナンバーカードについて</p> <p>(1) 通知カード及び個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書を受け取った対象者は何名で、カードを取得された方は何名か。</p> <p>(2) 個人情報保護に対する窓口での対応と安全性やプライバシー等は大丈夫か。</p> <p>(3) マイナンバーカードの申請はどのように行うのか。また、紛失したらどうすればいいか。</p> <p>(4) 平成28年1月から利用されているが、詐欺や事件等は発生していないか。</p> <p>2. 教育施設について</p> <p>中央小学校は現在地に平成7年4月6日新築移転し、現在に至ってる。</p> <p>(1) 平成4年3月からオープンシステムについて検討され採用に至ったが、決定した理由は何か。</p> <p>(2) 以前から冬の季節になると、寒さを感じていたが、昨年と今年の1月に学校給食に招待され、児童と食事をする機会があったが改めて寒さを感じた。開校から現在までに児童や保護者から改善の要望はなかったのか。</p> <p>(3) 平成30年度に中央小学校において教室の壁の設置が予定されているが、何故、今まで行わなかったのか。</p> <p>(4) 各学校の教室に扇風機の設置が予定されているが、工期はいつ頃の予定か。</p> <p>3. 施政方針について</p>		

通告順位	6	通告者	5番 脇坂正孝 議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. 公職選挙における投票率の向上対策について</p> <p>2月4日に実施された「長崎県知事選挙」の投票率は、県平均で36.03%、本町は38.71%と過去最低であった。また、国政選挙の投票率も低下している。選挙における投票は民主主義の根幹であり、その低下は、政治への関心の薄さを表していると思う。本町では、今秋に「町長選挙」が、来春には「県議会議員選挙」が予定されている。投票率の向上に向け、その対策を問う。</p> <p>(1) 近年の低投票率の原因はどこにあると考えるか。</p> <p>(2) 今回の知事選挙の本町の投票率は、投票所別、年代別にどうなっているか。</p> <p>(3) 投票率向上のため、以下のような取り組みはできないか。</p> <p>① 従前の有線放送に加えケーブルテレビによる啓発。</p> <p>② 期日前投票所の商業施設への増設。</p> <p>③ N I E（教育に新聞を）等による児童・生徒への主権者教育の実施</p> <p>④ 高齢者いきいき大学等を通じた高齢者等への啓発</p> <p>2. 緊急通報システムの普及・啓発について</p> <p>少子高齢化や核家族化が進み、それに伴って一人暮らしの高齢者も増えている。危惧するのは病気やけが等の不測の事態である。町の諸施策中、緊急通報システムについて問う。</p> <p>(1) 概要</p> <p>(2) 一カ所当たりの経費及び利用者の負担額</p> <p>(3) 町内の65歳以上の独居者の数及び緊急通報システムの設置者の数</p> <p>(4) 通報の実績（過去1年間）</p> <p>(5) 普及へ向けての啓発</p> <p>3. 施政方針について</p>		

通告順位	7	通 告 者	4 番 北 村 清 美 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. 「広報はさみ」について</p> <p>(1) 編集に携わる人員と編集方針は。</p> <p>(2) 県立である波佐見高等学校のコラムは掲載されているが、何故、町立である波佐見中学校や各小学校は掲載されていないのか。</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>(1) 遠距離通学対策や登下校時の安全を図るためスクールバス及びタクシーを運行しているが、その運行状況は。</p> <p>(2) 下校時の安全対策のため、二学期からタクシーを運行している2路線はどのような状況か。また、他の地区を含め、今後、増やす計画はないか。</p> <p>(3) 「あいさつ運動」の徹底は、概ね好評を得ているが、二学期から奨励されている「ワンストップあいさつ」を本町の主目標にできないか。</p> <p>3. 施政方針について</p>		

通告順位	8	通 告 者	3 番 三 石 孝 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	<p>1. 道路行政について</p> <p>(1) 町道の整備について 町道の巡回、点検はどう行っているか。また、アスファルト舗装の損傷改修は進んでいるか。</p> <p>(2) 通学路の整備について 通学路の安全点検は行っているか。また、立木の伐採は進んでいるか。</p> <p>2. 環境行政について ニシケン工業の野積み解消対策はどう進んでいるか。併せて、その結果はどうなっているか。</p> <p>3. 職員の官製談合事件の対応について</p> <p>(1) 事件発覚から現在までの経過及び対応はどうなっているか。</p> <p>(2) 原因と対策をどのように考えるか。</p> <p>(3) 行政をつかさどる者としての責任をどう考えるか。</p>		